

令和元年度
第4回加賀市健康福祉審議会こども分科会議事録
(第4回加賀市子ども・子育て会議)

日時 令和元年12月25日(水)午後2時～3時20分

場所 加賀市役所別館302・303会議室

出席者 <会長>近藤裕成氏

<副会長>山下悟氏

<委員>奥泉敦司氏、河原廣子氏、川倉和子氏、高市英明氏、北澤陸夫氏、酢谷恭子氏、
砂山俊英氏、中池明美氏、山口美幸氏、俣本佐織氏(以上12名)

<事務局>堀川健康福祉部長、奥村子育て支援課長、北口健康課長、畦地地域福祉課参事、
谷敷こども育成相談センター所長、藪井子育て応援ステーション所長、
米屋子育て支援課課長補佐、河崎子育て支援課課長補佐、新家子育て支援課主査、
口出子育て支援課主事

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1)子ども・子育て支援事業計画の素案について

(2)令和2年度保育園等の入園申込みについて

(3)放課後児童クラブ基準について

(4)(仮称)片山津地区保育園について

4 閉会

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第4回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開催いたします。委員の皆さま方におかれましては、お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

なお、本日、佐野委員、角谷委員、橋出委員、岡島委員、庄田委員、中西委員につきましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、健康福祉部長、堀川がごあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長あいさつ】

(事務局)

それでは、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長に会議の進行をお願いいたします。

(議長)

皆さま、ご苦労さまです。会長を務めさせていただきます近藤でございます。今日は円滑な議事の進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

早速ですが、お手元の次第に従いまして議事を進めたいと思います。

本日の会議でございますが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員18名中現時点11名の委員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議題(1)子ども・子育て支援事業計画の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料1に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

98ページ(7)「地域子育て支援拠点事業」のところで、現状の「年間延べ利用人数」が、平成29年度から平成30年度の人数が結構減っています。うちの広場はそんなに変わっていないと思うのですが、なぜ減少が出たのか教えてください。

(事務局)

これにつきましては、全4か所あります。拠点事業のうち1箇所、山代地区にある広場のほうの利用が大きく減ったということが1つの要因でございます。その内容につきましては、対応していただいている事業者さんと今後の活動について話してまいりたいと思います。

(議長)

他に何かございますか。

(委員)

質問です。79ページの「若者への就労支援」について、30代後半から40歳代のバブル崩壊の後の氷河期というのをよくテレビで見ます。例えば、加賀市としては若者就労支援という言葉がずっと謳っていますよね。当たり前子どもを産むというかたちの若者就労支援にもって行って、ここでの話が出ていますが、氷河期に対しての取り組み方は加賀市としてはどうなのでしょう。

(事務局)

結婚して出産しようということであれば、やはり生活の安定というところもあると思います。国のほうでは就職氷河期に対して取り組もうとしておりますが、加賀市職員に関してはということで、今後は国の動きもありますので関係部局とお話しながら、そういった課題に対して取り組み、希望をもてるよ

うなかたちでの連携を進めていきたいと思っております。

(委員)

病児保育についてお尋ねします。今現在、インフルエンザも流行っており、なかなか病児保育で見えないというお母さんの声があります。量の見込みや確保方策なのですが、令和2年度からは対象人数というか定員は増員されるのでしょうか。

(事務局)

定員が12名ということで、毎日病児・病後児保育をバランスよく使われるということであれば、ほぼ間違いなくご利用いただける体制になっています。配置につきましても、国の基準以上に看護師さんや保育士を配置しています。医療センターに確認しましたら、感染の恐れがある場合、例えばインフルエンザやRSウイルス、リンゴ病などいろいろなお子さんがいらっしゃる時には、区画を分けながら支援する必要があり、難しい場合があるとお聞きしています。その状況は昨年よりも今年、改善してきていると聞いていますので、ピークのときにどう対応するかというところは病院の方とお話してまいりたいと思っております。

(委員)

定員12名というのは、前の山中があったときに2箇所ありましたが、それを合わせて大体それくらいの人数、定員ですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

それで、そのお子さんは利用できなくて、ファミサポの病児保育を利用されました。今年から看護師がいるので、急性期でもお母さんにも納得していただいて、診察の後であればということで、先日初めてお預かりさせていただいたのですが、結局1時間800円のお支払いになります。「かもっ子」さんを利用すれば1日定額でお昼もついているというところで、金銭的な差がとても出てきます。正社員の方であればよいのですが、パートさんとなるとパート料がそのまま病児保育のお金にいてしまいます。「かもっ子」さんがいっぱい、たまたまファミサポで受け入れが可能であれば、そのときの金銭的な補償、助成ということも考えていただければと思います。そうすれば働くお母さんの支援になるのではないかと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

いろいろな方面で対応してまいりたいと思います。病院とも協議してまいりたいと思います。

(議長)

補足させていただきます。病児保育に関しまして、私もスタートのときから携わっております。以前

は2箇所から3箇所に増やしてもらい、かなり充実しておりました。定員が一杯になった場合は、山中の看護婦さんを派遣していただいて、定員をオーバーしてでもその規定を守るために全部受け入れるという体制にしておられました。今度、1箇所になったときに、大丈夫なのかということはかなり念を押ししました。対応するというので1箇所になったのですが、現状、このように流行っていますと皆さんキャンセル待ちをされています。このようなときにためにパッと動けるような体制をつくっていただけるとよいと思います。何かよい案はないでしょうか。「さくら」のスペースもありますし、何か使えないかということをご提案したこともありました。考えていただきたいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(委員)

69ページに「防犯・防災教室の開催」と書かれています。子育て支援課と学校指導課が主管ということですが、例えば、こちらは保育園児までという縛りのなかで防災の教室といったものがなされているのでしょうか。防災ということと防犯ということで、避難訓練は防災というイメージなのですが、各地区で本当に災害が起こったときの受け入れ先は小学校や地区会館などそういった公的なところだと思うのですが、その場所に関して、例えばここで質問して答えが出るものなのでしょうか。

(事務局)

具体的にお聞きして、お答えできないようであれば機会を見て答えさせていただきます。

(委員)

公的な場所というところの受け入れ態勢について、備蓄も含めてなのですが、どうなのだろうかという意見です。また、小さいお子さんを抱えている場合など、本当にいろいろなケースが想定されます。そういった意味の教室の改善になるのか、場所づくりなのかよくわからないのですが、多分絵に描いた餅といった部分で終わっているのではないかと想像するので、具体的なところを教えてください。

(事務局)

災害に関しては、防災備蓄倉庫がございます。そこには毛布の他に粉ミルクを備蓄しております。万が一の場合に粉ミルクをお出しできるようなかたちの準備はしております。それから、毎年各地域で行います防災訓練におきまして、防災のときの小さなお子さんをお持ちの方への支援といったところで、かもママさんに展示なり、アドバイス等をしていただいております。

(委員)

加賀市全般の話と、地区ごとの細かな部分と同時進行で確認をしなければならないと思います。備蓄関係で倉庫があるのはわかっているけれど、実働していくときにどうなるのかという想定がわかりかねるので。

(事務局)

最近は防災の取り組みも盛んですので、整理してお話させていただきたいと思います。

(議長)

68ページの「コンピュータクラブハウス」というのはどのようなことをしているのですか。

(事務局)

「コンピュータクラブハウス」というのは、かが交流プラザ「さくら」の3階にございます。金土日と教室の中に、コンピュータや3Dプリンター、最新のIOTといったコンピュータの関係の機器がございます。そこに支援員がおります。お子さんは学校でいろいろとコンピュータの授業をやっておられますが、そこでは物足りないという方がそこに通っていただいて、いろいろな機材を使ってコンピュータの知識を高めていただくという場所でございます。図書館にいけば本があるといった感じで、そこにいけばコンピュータがあつていろいろ使えるといったオープンなスペースになっています。

(会長)

誰でも利用できますか。

(事務局)

小学生もいらっしゃいますが、一般の方も利用できます。コンピュータでグラフィックした内容をそのままミシンで縫いつけたりする機器もございます。

(議長)

次に、議題(2)令和2年度保育所等の入園申込みについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。説明が終わりました。本件につきましてご意見をお願いします。

(委員)

勅使保育園の今後の園舎の予定を教えてください。

(事務局)

勅使保育園と言いますか、公立保育園全体で公立保育園の再編を進めてまいりたいということでございます。今後につきましては、公立保育園再編のなかでいきますと、令和3年4月までに山代地区については2園、そして令和7年4月にかけて1園というかたちで再編を進めていく予定でございます。

(委員)

令和2年は28名で、再編のなかに勅使も、園舎のことは抜きにして、同じ状況に入ってくるということですね。

(事務局)

勅使保育園につきましては、ハザードマップの関係、それから再編の関係、園舎改修等のコスト関係のなかで、昨年対応を行ってまいりました。今後につきましては、洪水のハザードマップや新たな要因が出ております。それから、小学校、中学校も適正配置を考えておりますので、そういった状況を見ながら、再編していきたいというのが今の考え方でございます。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

閉園する園舎が出てくると、その園舎の使い道といった話が出てくると思います。山代保育園においては、使い道など考えていらっしゃいますか。

(事務局)

今のところ特に考えておりません。園舎は平成2年に建築した建物です。山代保育園は保育園のなかでは珍しい2階建ての建物になっており、耐震がございまして。そのようななかで、お問い合わせがございしますが、今のところ具体的にというお話はございしません。やはり地域のなかで活用していただくということなので、まちづくりや区長会さんなどから活用のご提案があれば一緒に考えていこうということです。

(委員)

先ほどの説明で、拠点のニーズが減ったのは山代の実績とおっしゃられたのですが、他に移すというような方法は考えてはいませんか。

(事務局)

そこも含めて、やはり駐車場がなかなか大きくとれる場所でもございませぬので、いろいろな方面から検討していきたいと考えております。

(委員)

片山津が新しくなりそこに子育て支援センターができるということですが、加賀市の場合子育て支援センターはあくまでも保育園併設型とお聞きしています。8号線を超えていくと山代、山中側の方は遠いです。単独での設置というか、市の保育士さんを配置しての支援センターという考え方はありますか。

(事務局)

現在、子育て支援センターは、市が実施する場合は保育園併設型で考えております。と言いますのは、保育園入園前の親御さんはいろいろなかたちで保育園をどう利用するか、子どもの育ちに関しまして実際に保育園を見ていただくなかで活用していただいたほうがよいのではないかとということで、金明保育園に移転してまいりました。全体のなかで地域のなかで子育てする環境をどう整えるかということが課題でございますので、そこも含めて考えていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。他に何かありますか。

では、(3) 放課後児童クラブ基準について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりました。何かお聞きになりたいことはありますか。

(委員)

円グラフの左側ですが、保護者会クラブが9クラブということですか。これは令和元年のものでしょうか。来年度はどうなる見込みでしょうか。

(事務局)

来年度は、法人化ということでご相談いただいているところが何箇所かございます。保護者会運営に関しましては、保護者の方がたくさんいらっしゃるなかで、交代で学童のお手伝いなどをされてきた経緯があります。少子化に伴って親御さんの学童への参加も少なくなってきたなか、法人さんのほうに運営をお願いしたいという相談を何箇所かいただいておりますので、この9クラブのうち2、3箇所は法人化の可能性はあるかと思っております。

(委員)

その2、3箇所のクラブは、この6割のところの法人化のところのいずれかに委託するのでしょうか。

(事務局)

そこはそれぞれの保護者の方がお願いされておりますので、多分現在実績のあるところをお願いしているものと思います。移管に当たっては、例えば運営等の活動がしっかり今まで継続性があること。それから運営サイドのなかで支援員さんが賃金体系や労働関係に納得して法人さんのほうで継続できるなど、そういった諸条件をクリアするなかで法人さんと保護者の協議のなかで、保護者主導で実施していただいております。

(委員)

その2、3のクラブに関しては、今現在法人さんと保護者会との両者の話合いで、市のほうは関与していないのですか。

(事務局)

はい。市のほうは、ご相談は受けますが直接は関与しておりません。ただ、内容については、運営の基準は条例で決まっておりますし、当然雇用条件といったところはしっかりと確認するというところで内容は承っている状況です。

(委員)

そうすると、NPOなど法人のほうは受け入れる体制を、今人数的なところで結構厳しいと思うのですが、それも含めて体制を整えつつあるという状態なのですか。

(事務局)

法人さんのいちばんのメリットは、いくつかの学童をお持ちでしたら、支援員さんが例えばお休みになったときに今日はこちらの学童、今日はこちらの学童というかたちで柔軟に配置できるということです。それから、会計などのスキルやノウハウがあるということ、活動についてのノウハウもあるということが法人さんのメリットだと思います。ただ、保護者会として、引き続き今までの歴史もあるのでやりたいということも当然ございますので、その辺は保護者会の意向を聞きながら、またご相談していきたいと思います。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

支援員さんの質の担保については研修をされると思いますが、お母さん方が集まるといろいろな話が出てきます。そのなかで、学童のおやつ等の話が出てくるのですが、すごく差があるように感じます。安全にそこにいてもらうとか、スナック菓子いくつとか、そんなこともあるので、できれば最低限揃えなければいけないところは揃えていただきたいと思います。第2の家庭なので、おやつも給食から夕飯までの間はこれくらいとか、そういった基準をある程度市のほうでご指導いただけたらと思います。

(事務局)

学童のほうは条例のなかで基準があります。先日の意見交換会のなかで、市としてガイドラインをつくったらどうかというご意見も頂戴しました。条例の規定をもう少しかみ砕いたかたちでガイドラインをつくれなにかということ、来年度、課題として持っております。また、おやつなどもそうですが、特色の部分もございますし、保育料も8,000円から12,000円くらいの幅で活動量に応じた保育料の設定もございますので、そこはある程度、学童の独自性を出していただきながら、市として必要な学童の基準、ガイドライン的なものは今後考えていかなければいけないと思っております。

(議長)

よろしく願いいたします。他にございませんか。

では、議題（４）（仮称）片山津地区保育園について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料４に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

地図はわかりますか。こちらが中学校ですね。こちらに住宅があり子どもたちが騒いだりするとこの建物が防音になるということですね。ただ、送り迎えのときの道路は結構大変かと思います。一方通行か何かにしないと、中学校から上がってくる坂が大変ですから、送迎のときに指導したほうがよいかもしれませんね。

(委員)

これは基本計画の図面ですか。

(事務局)

実施設計です。

(委員)

予算額が５億５千万円で、園舎のほうに５億４千万とあります。３園統合した片山津の保育園に通う子どもたちの、ここが素晴らしいところであるということのを売りにして、子どもたちの健やかな成長を支援したいというようなものがあったらお聞きしたいと思います。

(事務局)

１つは子育て支援センターのほうを併設するかたちです。園舎はL字型になっておりまして、ここは子育て支援センターになっております。入口は保育園とは別にあり入りやすいように、小さいお子さんがいらっしゃいますので、感染症などに配慮したかたちで、子育て支援センター、そして１歳児、奥のほうは２歳から６歳児という配置にしております。調理室の関係でいきますと、大量調理マニュアルということで、調理室はかなり大きなスペースになっております。それから事務室の横に医療的支援の必要なお子さんがいらっしゃいますので、プライバシーに配慮したかたちでもケアができるような部屋を１つ用意しているところです。あとは１枚目ですが、敷地としてはここまで敷地となります。この奥に雑木林的なところがありまして、ここも遊び場としての活用も考えていきたいと思っております。駐車場につきましては、中学校のほうと連携したり、野球場の奥にも駐車場がございますので、少し駐車場の工夫はさせていただけるかと思っております。

(委員)

最終的には100名という想定ですよ。そしてその設備ということでお聞きしたのですが、1人の園児の面積は他のところよりも広いのですか。

(事務局)

面積というのは県の条例のなかで基準が決められております。0、1歳児が1人当たり3.3㎡、それ以外が1.65㎡と決まっております。そのなかで、正直申し上げまして現在の金明保育園ですと、従来130人以上のお子さんが入っておられましたので、現在の100人規模にお部屋の規模を少し工夫させていただいておりますので、現状は若干お部屋のほうは小さくなるかもしれません。

(委員)

保育園のことはよくわかりませんが、学校ではこれからの校舎建設は建物の中身より校庭が大事と言われております。そうすると、園を片山津に建てると考えたときに、園舎よりも園庭のほうに力を入れたほうがよいと思うのですが、その辺はどうなのですか。

(事務局)

敷地面積、従前のソフトボール場と奥のテニスコート、両方体育施設としてございまして12,000㎡あります。そのなかで園舎が約1,000㎡ということになりますので、防音対策や周辺への防音、それから子どもたちの活動量としては十分屋外のスペースはとれると思っております。あとは、活動のなかでいろいろな遊びであったり、運動量を確保していきたいと思っております。

(委員)

防音対策は必要ですが、防衛省からの補助はあるのですか。

(事務局)

防衛省からの補助はいただいておりません。今回、公共施設等最適化推進事業債ということで、建物の老朽化、それから人口減のなかで、建物を3つあるものを1つにするという大きな流れのなかで、国の事業債ということで市のほうが起債を起こしまして、それに対して交付税というかたちで充当率90%、交付税措置率50%というかたちで有利な起債がとれましたので、そちらのほうを活用しました。防衛のほうを活用しますと、どうしても協議から建設までの期間が今の計画よりも長くなりますので、その辺を踏まえて今回活用させていただきます。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

12月議会を経て、そのあとで地元議員と一緒に協議会の話合いの場を持つことができました。そこで協議会のメンバーといろいろこれから1年間のことを話し合いました。潮津だけが制服があつてあ

とはないということなど、そういったことが見えてきて、協議会として今から動いていくべき内容も考えています。そのなかで、今片山津に注目されていますが、来年1年間で次の再編に向けての動きがあると思います。

(事務局)

中期の計画では、2020年度いっぱい、2021年には達成するという計画になっています。

(委員)

そうすると、来年1年を経て次の21年度の4月には3園から2園になったり、そういった小規模保育園の統合というのが1年間でまたなされていって、こういったいろいろな協議会と同時に来年1年間動いていく可能性はあるのですか。

(事務局)

そうなります。子どもたちの必要な環境を整備するというなかで計画を進めていきたいと思っております。そのなかで、たまたま片山津のほうは3つの地域の方が区長会と保護者会が合同で求めていただきましたので、今後は他の地域におきましてもそのような動きがあるようにもお聞きしております。いろいろな環境を考えたときには、引き続き再編も続けていきたいと思っております。

(委員)

園舎の設計には現場の保育士の方々のご意見は反映されているのですか。

(事務局)

子育て支援課にも保育士2人がおります。それから金明、湖北、潮津の保育士の声を聞きながら進めてまいりました。例えば期間や予算、いろいろな制約のなかで進めておりますので、現在の園舎を参考にしながらよりよいものをとということで進めさせていただきました。

(委員)

もう1点、子育て支援センターの機能ですが、具体的にはどのような活動をこの園舎を活用していくのでしょうか。

(事務局)

現在も活動を行っておりますが、少子化に伴って子育ての経験のない親御さんが増えておりますので、そういった方々に十分活用していただきたいということで、子育て支援センターの活動の充実ということで、例えば簡単にできる離乳食や、おやつづくり、手軽にできるイベントづくりなど、いろいろなアイデアは持っております。支援センターの事業を充実させていきたいと思っております。

(委員)

意見というか、単純に公立の保育園が担う機能というのは今後変わってくると思います。例えば先

ほどの子ども食堂とか、そういったものへの場の提供ということ、それから山代の園舎の活用の試行でいろいろやっていただくと、先ほど再編する際に何のために再編していくのかという筋道にもなっていくのかなとお伺いしながら思ったのでお聞きしました。

(議長)

はい、ありがとうございました。

(委員)

私は片山津地区なので、子どもはもう大きいのですが新しい園ができるのは地元住民としてとても楽しみにしています。中学生の息子がおり、片山津中学校へ上がっていく坂があり、すごく狭くて中学生は自転車をひきながら2列、3列になって歩いています。今までそんなに交通量のなかった道に、保育所の送迎でかなり車が通ると思います。中学校の終わる時間とお迎えの時間が重なってくるかと思っています。朝は中学生のほうが早いので大丈夫だと思いますが、帰りは混雑したり、接触事故などが心配されます。道路の拡張工事は無理だともおもいますが、中学生も安全に通学ができて、お母さんたちも安全に送迎ができるような環境づくりをお願いしたいと思います。

(議長)

いかがですか。

(事務局)

こちらについては12月議会でも質問を頂戴しました。消雪装置の設置なども含めて、水源の確保ができるか、交通量に関してどんな影響が出るかということのを考慮したうえで整備を考えていきたいと思っております。

(委員)

議会も通ったことなのですが、総工費の5億5千万、1,000㎡程度の平屋ですよ。こんなにコストがかかるものなのですか。

(事務局)

このなかでいちばんコストがかかるのが、防音に係る仕様で、鉄筋コンクリートでつくるところとなっていて、場所によっては、防衛省の防音区域でないところでありまして、もう少し違ったかたちでの設備ができたというところが1つと、やはり人件費、それからコンクリートなどの資材の高騰の部分がこの内訳のなかにはいくつが出ておまして、これは上限でございますので入札のなかからこの範囲以内で建設するという内容になってございます。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

些細なことではありますが、湖北保育園には子どもたちが代々植樹してきた木が園庭にあるのですか。これはもったいないということを先生が言うておられました。

(事務局)

思い出のあるそれぞれの園舎だと思います。園長とお話するなかでも、休園式の中で思い出の部分を振り返る場面も持ったらどうかというお話もありました。また、そういった記念のものがあれば生かすような取り組みもできないか考えていかなければと思っております。

(議長)

前向きに検討してあげてください。

他によろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日の議題についてすべて終了いたしました。委員の皆さまには長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。

それでは、次回の会議日程でございます。次回、2月19日の水曜日、14時からを予定していると事務局から伺っております。場所はわかりますか。

(事務局)

市民会館の第2会議室になります。

(議長)

今年度の最終の会となります。委員の皆さまにはぜひ出席いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。詳しくは後日、改めてお知らせしたいと思っております。

これをもって、本日のこども分科会を終了いたします。